

4月1日から稲武交流館が変わります！

豊田市の交流館は、多様化している市民活動の広がりや地域の実情に対応するため、平成30年4月1日から次のとおり利用ルールが変わります。

是非とも、多くの皆様のご利用をお待ちしています。

1 自主グループ等の営利を伴う活動や企業等の利用を可とする利用ルールの緩和

これまで、自主グループ等の営利的行為や営利事業者は、貸し部屋の利用ができませんでしたが、交流館の設置目的や地域の公益に合致する場合は、貸し部屋での営利的行為や営利事業者の利用が可能となります。

なお、利用許可には条件があり、基本的に使用料が3倍となります。詳しくは、交流館窓口までお尋ねください。

2 稲武交流館の独自ルール

稲武交流館は、市役所稲武支所や稲武商工会と同一敷地内にありますが、今まで交流館だけが30分遅く開館していました。また、これまで飲食は原則禁止となっており、昼食をまたぐ利用が難しいなど利用者の皆さんには何かとご不便をお掛けしていましたので、こうした地域の実情と利便性を考慮し、次表のとおり変更します。

区分	項目	現 行（～H30. 3. 31）	変更後（H30. 4. 1～）
市内統一	開館日	火曜日～日曜日 （ただし祝日の月曜日は開館）	変更なし
	休館日	ア 月曜日（祝日・振替休日を除く） イ 年末年始（12月28日～翌年1月4日）	変更なし
稲武交流館独自	開館時間	9:00～21:00 （火曜日～日曜日）	8:30～21:00（火曜日～土曜日） 8:30～18:30（日曜日、祝日の月曜日）
	図書利用	9:00～20:00 （火曜日～日曜日）	8:30～20:00（火曜日～土曜日） 8:30～18:30（日曜日・祝日の月曜日） ※日・祝日の月曜日の18:30以降の返却は、返却ボックスをご利用ください。
	部屋利用	3時間／1区分 A：9:00～12:00 B：12:00～15:00 C：15:00～18:00 D：18:00～21:00	1時間／1区分 9:00～21:00（火曜日～土曜日） 9:00～18:00（日曜日・祝日の月曜日）
	飲食利用	原則不可	図書室を除き、基本的に飲食可。 ただし、図書室の一部（応接・交流コーナー）及び多目的ホールは飲み物のみ可（食事は不可）。 ※飲酒は全館不可